

マイナンバーカード交付窓口業務の縮小について

1 実施内容

戸籍住民課マイナンバーカード交付窓口において、複数の職員に新型コロナウイルスの感染が確認されたことを踏まえ、感染拡大防止のため職員を自宅待機させたことから、一時的に窓口業務を縮小した。

2 取扱いをしない業務

(1) 本庁舎1階窓口でのマイナンバーカード当日交付

(2) その他の業務

- ①マイナンバーカード申請書交付
- ②電子証明書発行・更新
- ③マイナンバーカードの暗証番号変更・初期化
- ④マイナンバーカード券面変更(氏名や住所の変更)
- ⑤住民基本台帳カード券面変更(氏名や住所の変更)

3 実施期間

令和3年8月15日(日)～8月20日(金)

4 マイナンバーカード当日交付予約者への対応

以下のとおり、郵送、電話または窓口で受取方法の変更を案内した。

- (1) 中野サンプラザ特設窓口における郵送交付受付への変更
- (2) 当日交付予約日の変更

5 広報等

ホームページ等による広報及び当日交付予約者宛てに郵送

6 感染防止対策

- (1) マイナンバーカード交付担当執務室の仕切り壁の一部撤去
(換気及び通風のために8月9日実施済)
- (2) 換気のための執務室の窓開けの拡大
- (3) 共用のテーブル、端末付近へのアルコール消毒液の備え置きを拡充するなど、さらなる消毒の徹底